



エヌ・ティ・ティ・ドコモがアートスパークホールディングス<3663>株式の大量保有報告書を提出



アートスパークホールディングス<3663>について、エヌ・ティ・ティ・ドコモが4月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「3D描画エンジン関連技術の開拓及び確保」によるもの。

報告書によると、エヌ・ティ・ティ・ドコモのアートスパークホールディングス株式保有比率は、5.32%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月2日。